

10. 試験について

試 験

試験は各学期末、**年2回**実施されます。この他、授業によって中間試験を実施することがあります。試験時間割は、試験前にUNIPA・掲示板で掲示します。試験日・時限・教室・持込の有無などを確認し、間違いのないようにしてください。また、やむを得ず掲示後に情報が変更になることもありますので、UNIPA・掲示板には注意してください。

試験教室は、授業教室とは異なる場合があります。

教場試験とレポート

試験は教室での「教場試験」の他に、レポートをもって試験に代えることがあります。レポートを実施する場合は、課題・期限・提出先など、授業担当教員の指示および掲示に必ず従ってください。

追 試 験

追試験とは、病気・ケガその他のやむを得ない事情で試験を受けられなかった学生のために行われる試験です。所定の手続きをすることによって、受験が認められます。

手続方法…追試験を受験するには、教育支援課へ**試験欠席届**にて申請をしなければなりません。所定の証明書を用意した上で決められた期日までに試験欠席届にて申請してください。

追試験の受験を認められる欠席理由および必要な証明書は、下記のとおりです。

欠席理由	提出する証明書
葬儀出席 (ただし2親等まで)	死亡に関する 公的な証明書 （葬儀案内はがき可）
裁判員制度	証拠となる書類（裁判所からの通知書等）
病気・ケガなど	本学所定の証明書 または 医師の診断書 （療養に要した日時・理由などが明記されたもの）
就職試験	キャリアサポートセンター発行の証明書 （詳細はキャリアサポートセンターに問い合わせること）
交通機関の事故	遅延証明書
災害・その他	その理由を証明する 公的な証明書

※寝坊や曜日の見間違いなどが原因で試験を欠席した場合、追試験の受験は認められません。

※提出する証明書等はコピー不可。

不正行為

試験に際し、不正行為が確認された学生は「**不正行為懲戒内規**」(P.212・213)により、以下の通り処分の対象となります。

- ① 2週間の停学（課外活動への参加の禁止を含む。）
- ② 不正行為を行った科目の当該学期における単位の不認定
- ③ 当該試験期間中に受験し、又は提出した全科目についての試験又はレポートの得点の50%減点
- ④ 私費外国人留学生授業料減免規定に定める授業料減免適用者の授業料減免停止